

内山完造研究会報告③

内山完造『花甲録』の書法

松本和也

1. はじめに

1917年、上海で内山書店⁽¹⁾を創業した内山完造(1885~1959)に、『花甲録』(岩波書店, 1956)という書物がある。「還暦にちなんで、六十年の生涯を自伝風に記録した」⁽²⁾と紹介される同書は、さしあたり自伝に分類されるべき書物である。すでに、『花甲録』は内山完造の書店経営をはじめとした上海での活動や中国での生活体験に即した独特な文化論、そして本人の伝記的事実を知るための貴重な資料として読まれ、活用されてきた⁽³⁾。本稿の興味関心はそれらとは異なるもので、『花甲録』を当面は自伝的テキストとして捉えて分析対象とし、その書法の分析を試みる。また、同書が自伝的テキストであると同時に、歴史=物語でもあることを示しつつ、テキストとしての特徴を解明していきたい。

『花甲録』の執筆動機、書き方や書物としての意味づけについては、同書に付された「小序」、「後記」といった「パラテキスト *paratexte*」⁽⁴⁾によって示されているが、まずは、1949年12月25日の日付けをもつ「小序」を次に引いておく。

中国人の習慣によれば年六十になるとともに多く自らの年譜なるものを作り、自らの歴史を書くことをする。私は今六十を超える四歳にして初めてその意のあるところを知ることが出来た。かつて再びまでもペンをとりながら遂に全うするを得なかった私の歴史に三度ペンを走らせる心になったのである。たとえ私の歴史が如何に貧弱であっても、また世に無益な事柄であっても、私の歴史は私以外には持つ人は無いと云うただこの一つのことによって私は書かねばならぬと云う勇気を得たのである。

しかしながらそれ故に私の歴史が他人の歴史の借着であってはならぬ、嘘を書いてはならぬ。人々を騙す様なものであってはならぬ。無暗なる誇張をしてはならぬ。あくまでも私の歴史は私の歴史でなくてはならぬ。この意味に於いては一字一句の事柄も断じて軽々しく扱ってはならぬ。そこに私の責任と義務とがある。(iii頁)

ここで内山は、還暦を契機として執筆を始めたこと、主題は他ならぬ「私の歴史」であること、さらには嘘や誇張を排した正確な記述を目指すことを言明している。また、そのための記録・資料については、やはり内山による『花甲録』「後記」に次の論及がみられる。

とくにこれを書くにもっとも必要な三十年間苦楽をともにした妻は一九四五年一月十三日に丁度私の六十年の劈頭に昇天したのが第一、第二には私の上海生活は時には日記に時には雑記に大体書きつけられて居るのであるが、終戦後のどさくさで散逸したものも少しばかりあったが、私の帰国

が突然として強制帰国させられたために、これ等のものは何一つ持ち帰ることが出来ず、全部無くなってしまった。それ故、書くに当ってよるべきものが一頁もない。そこで窮余の一策として、日本歴史年表に拠ることにした。年々の大事小事を読みながらこれを写して行く中に、自分の記憶を呼び出すと云う誠に妙な方法をとったのである。(315頁)

ここで内山が述べているのは、『花甲録』執筆資料として妻・みきと「日記」・「雑記」の存在が重要な役割を果たすはずであったが、いずれも失われたため、『日本歴史年表』と「記憶」に頼って原稿を書きついで、ということである。さらに、内山が「一九四二年即ち昭和十七年になってはたと困った」ことは、1942～1945年に関して『日本歴史年表』に記載がなかったことであるという。そのため、「とうとう本年〔1950年〕十月、年表日本史提要の新刊を手に入れて、やれやれと起死回生の思いで稿をつづけた結果、ここにその脱稿の喜びを得たわけである」(315～316頁)と説明している。ちなみに、1941年までを扱った前者は、大森金五郎・高橋昇造『最新日本歴史年表(増訂版)』(三省堂、1942)であり、後者は史学会編『年表日本史提要』(山川出版社、1950)だとみて間違いない。

このような、『花甲録』執筆資料とそれに即した記述スタイル(本稿では書法と称す)については、いくつか論及がみられる。竹内好は『生ける支那の姿』以来の内山完造による「漫談」にふれた上で、『花甲録』における書法の特徴について次のように指摘している。

内山さんの筆は、歴史叙述を志しながら、とかく議論に走りたがる。議論というよりも、即興的に喚起される印象の無際限の流出である。これが内山一派の「漫談」形式なのだ。そのとき自分がどう考えたか、ということと、いま自分がどう考えるか、ということとが、内山さんの内部では区別がつかない。というよりも、そういう区別のありうることが念頭にない。歴史的事実の客観的存在という、歴史家が自明としているもの(私は自明と思わないが)を、内山さんは信じないというより、本来的に無縁なのではないか。つまり内山さんは生得的に歴史家タイプではない。⁽⁵⁾

ここで竹内は、2種類の歴史年表を座右に書かれた『花甲録』が、しかし歴史叙述を志向しつつもついにそのようなものとはならず、「漫談」形式によって書かれたと指摘する。別言すれば、『花甲録』では、「歴史的事実の客観的存在」よりも、内山の考えが重視されている。さらに、対象とされた過去の出来事について、当時/現在の考えが混在しているというのだから、『花甲録』は自伝一般としてもイレギュラーな書物だということになる。

一方、『花甲録』を「内山完造がその生誕の年一八八五年(明治十八)から、還暦を迎えた一九四五年(昭和二十)に至る自らの足跡を綴った記録」⁽⁶⁾だと定義する太田尚樹は、上述した内山の執筆事情ゆえに「この記録は帰国後に記憶を辿りながら、一年を費やして綴った、自身の年譜という形になっている」⁽⁷⁾ことを指摘した上で、その具体的な記述のあり方について次のように整理している。

記述の仕方は生誕の年から一年ごとに区切り、まずその年に起きた日本での社会的出来事や事件を中心に、世界の出来事も織り交ぜながら、日付の順に記している。それにつづく自身の記録の方は「追加事項」とし、改まった年齢に始まって、その年に内山が体験した事柄を細事にわたり綴る。

その年次の世の中の動きを切り口にして、自己の記憶の糸を手繰り寄せているので、結果的に自らの足跡と世の移り変わりが、同心円上で捉えられている。⁽⁸⁾

さらに太田は、こうした構成が「読者にとっても分かりやす」と評して、「日本や世界の諸々の動き」をふまえて内山完造の生涯の出来事を知る「仕掛け」⁽⁹⁾を指摘している。

以上の先行研究における指摘をふまえた上で、本稿では『花甲録』を自伝的テキストと捉えながら、その内容よりも書法に照準をあわせて、分析的読解を展開していきたい。

2. 自伝的テキストとしての『花甲録』

内山完造本人は「私の歴史」と呼ぶ『花甲録』を、どのようなジャンルの書物と定義するかは、その書法－表現に関わるため本稿の最後に改めて考察する課題とするが、さしあたりここでは自伝（以下、暫定的に、自伝的テキストと称していく）と捉えられるテキストかどうか検討しておきたい。

フリリップ・ルジュンヌによる「自伝の定義」は、「実在の人物が、自分自身の存在について書く散文の回顧的物語で、自分の個人的生涯、特に自分の人格の歴史を強調する場合を言う」⁽¹⁰⁾というものである。付言すれば、「作者、語り手、登場人物の同一性」⁽¹¹⁾こそが、それが自伝であるための要件であり、したがって、ルジュンヌは次のように述べていく。

だから自伝の問題は、固有名詞に対してこそ位置付けられなければならない。印刷されたテキストではあらゆる言表行為の責任は、本の表紙や見返しの、題名の上あるいは下に、自分の名前を配置する習慣のある一人の人によって引き受けられる。作者と呼ばれるものの存在全体が、その様な名前の中に要約される。この名前は、実在の人物を指示する、テキスト中疑う余地のないテキスト外の唯一の目印であって、こうしてその実在の人物は、書かれたテキスト全体の言表行為の責任を、最終的に自分に帰すよう求めるのである。多くの場合テキストでの作者の存在は、この唯一の名前に還元される。しかしその名前にあてがわれる地位は重要である。社会的慣習によって、実在の人物の責任の拘束と結ばれているからだ。⁽¹²⁾

ここで『花甲録』についていえば、書物を貫く固有名詞は、他ならぬ内山完造である。この固有名詞は、カバー、表紙、奥付はもとより、すでに引用した「小序」には「内山完造」、 「後記」には「完造」という署名が付されている。また、本文にもそれぞれの年次に配された「追加事項」冒頭においては、内山完造の年齢が書かれ、本文で用いられる人称代名詞は「私」である。さらに、本文で言及される、『生ける支那の姿』や『上海漫語』といった内山完造による著書名も、『花甲録』が内山完造の自伝であることを支える要素だといえる。

このようにして、内山完造『花甲録』を自伝的テキストだと位置づけた上で、その特徴を考えるために、次に引く佐伯彰一による自伝についての議論も参照しておきたい。

一切の自伝作家が、じつは二重生活者に他ならぬともいえそうである。みづからの生涯について語り、書きつつある現在の「私」は、対象である過去の「私」とは、明らかに別のものであり、従って自伝を物するという行為自体、まぎれもなく二重生活の一種ではないのか。読者の側からいうなら、自伝の語り手、書き手における、こうした二重性がひびかせる微妙なこだま、また不協和音を聞きとろうとする所に、自伝読者の快楽の核心が存する。語り手、書き手たる現在の「私」が、過去の「私」の所業、言行について、あるいは誇らかに揚言し、誇張し、あるいは恥じ入りつつ、懸命の隠蔽、また言い抜け作業にいそしんだりする。二つの別箇の「私」の間に、時にはこちらをおのずと誘いこみ、うっとりさせするようなハーモニーがひびいてくれることもあれば、耳ざわりで、聞くに耐えないような軋み、不協和音を聞きとらざるを得ない場合もある。いずれにせよ、「二重性こそ、わが愉しみ」というのが、大方の自伝愛読者のひそやかなモットーと言い切って、まず間違いないだろう。⁽¹³⁾

自伝の読者が何を求めているかは本稿の範疇をこえる問題領域であるが、ここでは「二重生活者」という自伝作家についての指摘に注目したい。ただし、この表現は多様なニュアンスを包含しているため、本稿の興味を「書きつつある現在の「私」と「対象である過去の「私」」のズレに限定しておきたい。この観点自体は、一人称小説を分析する際に導入される「語り手「私」と「作中人物「私」」のズレと同種のものである⁽¹⁴⁾。この2者は、『花甲録』に即していえば、自伝的テキストとして記述の対象となる1885年（内山完造誕生）～1945年の時間軸を生きる内山完造（作中人物「私」）と、1949年12月25日～1950年12月30日の執筆時期⁽¹⁵⁾に書いた内山完造（語り手「私」）とに峻別できる。こうした観点を準備することによって、編年体の体裁をとりながらも、立項された年次をはみでた時間軸の記述が散見される『花甲録』の書法について、分析的な読解が可能となる。

以下、『花甲録』本文に即しながら、その書法とバリエーションを確認していく。

まずは、『花甲録』冒頭部、1885年の項を引用する。

西暦一千八百八十五年

紀元二千五百四十五年

明治乙酉十八年

一月二十五日 大山陸軍卿等帰朝

二月七日 富豪岩崎弥太郎歿す

四月十八日 特派全権大使伊藤博文清国全権委員李鴻章と天津条約に調印す

七月二十六日 車駕山陽巡幸

八月十二日 車駕還幸

九月二十五日 豪商五代友厚歿す

十月十一日 日本郵船会社成立す

十一月二十三日 自由黨員大井憲太郎等朝鮮に事を挙げんとして大阪に於いて捕えらる（大阪事件）

十二月二十日 宮中、府中の制を改む

十二月二十二日 太政官を廃し新官制内閣の組織成る

とは日本歴史年表の記すところであるが、この年なお一つ追加事項として書き込まなければならないことがある。それはなにだ、何んでもないことだが、それがなければこの本が出来ないのだ。曰く、一月十一日 内山完造生る と云う一項だ。（1頁）

引用につづき、誕生した内山完造に関わる詳細が書かれていくが、注目しておきたいのは、『日本歴史年表』を字句の修正を施しながら同書に引用した後に、「この年なお一つ追加事項として書き込まなければならないことがある」といった一節を自己言及的に書きこむことで、その姿を顕在化させる語り手「私」の存在である。もとより、語り手「私」は書記行為の現在（1949-50年）に位置する。

また、上の記述を始発点として、以下、年表に拠って公的な出来事（大文字の歴史）が列挙され、その後、「追加事項」として内山完造に関する私的な出来事（小文字の歴史）が記述されるという、年ごとに反復されていく基本構成が固まる（ただし、年表につづき、大正10年、11年、昭和2年には「特記」という項目が追加され、昭和4～17年については「特記事項」という項目が追加されている）。

つづいて、次に引く「明治壬辰二十五年（1892）」の「追加事項」を検討してみよう。

内山完造七歳となり化成尋常小学校三年生となる。いよいよ塩辛を發揮し子供神樂に熱中しよく賞

讃を博す。子供将棋界で福やん、鶴やんと伯仲であったが勝味は少なかった。化成校で現在で云う学芸会の如き幻燈映写会あり、河合福一と私とが選ばれてお話をした。これが私の初舞台であった。私の話はそばきりの話であったが、父兄の評は福やんは落ついてなかなか上手であったが完造はんは早口で落つきがなかったと云うことであった。後に福やんは天理教の教師になり、私は道楽ではあるが漫談漫語で中国の民衆生活を日本全国に伝えて居る。幼年にしてすでに多弁であった私は、まさに雀百まで踊りを忘れぬものである。この頃私はひなごこと云う峠を越して約一里の路を高屋村丹生の親族の家へ父の使いに単身でやらされたものであった。(5頁)

第一に、定型句として内山完造の年齢が示される。第二に、ここまでの記述にも散見された、完造の様子を示す「塩辛」(イタズラっ子の意)がひきつがれ、第三として子供神楽、子供将棋、幻灯映写会、父の使いといった当時の出来事が手短かに綴られる。第四に「現在で云う」という表現に明示された、語り手「私」による注が入れこまれ、また、「後に」、「幼年にしてすでに」という表現によって、1892年より後に生じる出来事をふまえた記述が差し挟まれていく。特に、「多弁」については、戦後、日本全国を講演旅行して活躍する語り手「私」=内山完造の現在⁽¹⁶⁾から、その原点が7歳の作中人物「私」=内山完造に、過去遡及的に見出されている。逆にいえば、この時点では7歳の作中人物「私」が、戦後、日本全国を講演旅行する人物になるかはわからないにもかかわらず、事後的な情報・視点を入れこむことによって、この年の出来事が「雀百まで踊りを忘れぬ」という成句を伴って意味づけられているのだ。もちろん、こうした記述のありかたを内山完造一流の「漫談」(の応用)と捉えることもできるが、書法としては「先説法 *prolepse*」⁽¹⁷⁾であり、これは『花甲録』が虚構の物語であることを示す表徴ともなる。

こうした先説法は、1885~1945年を対象とした『花甲録』の記述に散見される。「明治丁酉三十年(1897)」の項では、洋反物屋の丁稚時代が回想され、「小さい私はこうした日課を苦しく思うた」としながらも、「遂に一言も帰りたとは母への手紙にも書かなかった」のだという。にもかかわらず、後に「お払い箱」になったことが次のように書かれていく。

母は絶えず温い手紙で慰めたり、激励したりして呉れた。それが私を落ちつけたのだが、それにも拘らず遂に悪い道に踏み込んで店の売上代金を消費して店からお払い箱になったのは私が十六歳の時であった。それは後に詳記するとして今はこのままつづける。(12頁)

こうして先説法によって予告された16歳の出来事は、確かに「明治辛丑三十四年(1901)」の項に「詳記」される。これは、語り手「私」が『花甲録』全体を見渡す位置-時間軸から、それぞれの年を関連づけながら構成していたことの証左であるだろう。

ただし、文体という観点からいえば自由奔放な印象が強いため、一見して『花甲録』はそれほど戦略的に書かれているようにはみえない。「明治壬子四十五年(後大正元年と改元 1912)」の項においては、とあることで知りあった看護婦と「これから十年を限って、一つ出世競争をやりましょうと約束した」というエピソードが綴られ、それは次のようにつづく。

一時の座興的な申合せなんて覚えているものではないらしく全く忘れておったが、今日これを書くようになって、ああ、ああ、あの時あんなことを申合せたことがあったと思い出したので書きつけることにした。(48~49頁)

ここでは、記憶を言語化することで自伝を書くという先後関係は崩れ、書くという行為に触発される

ようにして記憶が回帰した、というかたちで記述が進み、そのこと自体も記述される⁽¹⁸⁾。こうした一節もまた、自伝一般とは異なる『花甲録』の書法といえそうである。

また、「大正戊午七年（1918）」の項には、次のような記述もみられる。

上海租借地は中国に動乱のある毎に発展膨脹したのである。そして遂にその高潮期は昭和十年頃であったのだ。中日戦争とともに上海が一寸異常的の繁栄を見せたが、昭和十六年の太平洋戦争になって遂に凋落をたどるに到り、さらに昭和二十年日本の無条件投降によって急に上海は繁栄を取り戻したようであったが、間もなく国共戦争が上海に及ぶに到って、恐らく上海は中国の一港湾都市としての上海となっているであろうと思う。と云うのは太平洋戦争中に上海の治外法権は取消されたために、昔のように外国人の力で上海も保護すると云うことが出来ないことになって居ったところへ、共産軍の対上海政策と云うものが果してどんな政策をとられるか解らんために、型の如く富豪とか豪商とか云われる人々は安全地帯へ安全地帯へと逃避した上に、外国人ももはや上海は外国人の自由のさかない土地と云うことを知って、新しい投資は勿論、出来るだけ上海から資本を安全地帯へ移して居った。〔略〕たとえどんなに繁栄を取り戻しても、その内容はかつての内容とは違ったものであると思う。国際的色彩は当然消えている筈である。おやおや飛んでもない処へ脱線している。戻れ戻れ、大正七年へ廻れ右一二三。（105頁）

ここで時間軸にだけ注目すれば、1949-50年に位置する語り手「私」が、1919年の作中人物「私」に即した回想を綴るうちに、都市としての上海というトピックに行き当たる。すると、今度はこのトピックを軸に、話題は1935年に移り、そこから時代を下り、さらには先説法によって未来の上海像にまで言及していく。そこで、語り手「私」が「脱線」を自覚-言明して、作中人物「私」の位置する「大正七年」へ戻っていくという曲折をたどる。こうした自在な時間軸の移動を支配-管理しているのは、もちろん語り手「私」である。

こうした自己言及癖によって、語り手「私」はこの『花甲録』についても言及していく。「昭和戊寅十三年（1938）」の項では、『生ける支那の姿』刊行、再版という同年の出来事から、書くことそれ自体へと話題がスライドされていき、その後、次の一節がつづく。

毎朝未明に起きて朝食までに必ず一つか二つ書きまくる。その習慣は今もなおつづいて何かしら書いている。〔略〕私にペンと原稿紙を持たして置けば、子供におもちゃを持たしたよりもよりおとなしいとよく云われたが、それが今でも同じである。恐らく死ぬるまでそうであろうと思う。〔略〕二十二年十二月に強制帰国させられるまで、二十八カ月間に書いた原稿は十冊ばかりのノートブックと原稿紙で高さ約二尺を超えたであろう。残念ながら全部それは上海で反古になった。帰国してからの三十カ月に近い月日は大部分全国行脚に費やしたが、なおその間にやはり二尺ばかりの原稿を書き溜めた。その間に二三冊の本も書いた。現在は上海で二度書きかけて捨てた吾が一生の記録の走り書きをやっている。この原稿もその一部であるのだ。（238～239頁）

もちろん、「今もなお」、「今でも」、「現在は」といった時間指標は、語り手「私」が位置する1949-50年の時間軸を「今=現在」とした記述である。しかも、幼年期以来の作中人物「私」の書く習慣から、『花甲録』の執筆対象期間以後の1947年、執筆時点と重なる現在、さらには「死ぬる」までを、「私」の書くことという行為が貫いているという、語り手「私」。こうした言明それ自体によって、この『花甲録』にもまた、他ならぬ内山完造によって書かれたものであるという事実性が保証されていく。いわば、自伝的テキスト内の記述によって、それを含むところの自伝的テキスト（全体）の意味づけが、

パフォーマンス
行為遂行的に行われているのだ。

ならば、本節で分析－例証してきたような『花甲録』の書法——それは、一般的な自伝的テキストとは一部重なりつつも、大きく異なる——は、どのように位置づけるべきなのか。『花甲録』を「六十四歳にして書きあげたこの愉快的「自伝」には、一商人としての、おスミ付きなしの実地体験が、実に豊富に貯えられている」と評した書評では、「文体は元気のいいしゃべり言葉で、飾り気が全くない」⁽¹⁹⁾と、文体という観点から好意的に評されている。ただし、本稿のここまでの分析に即すならば、『花甲録』の特異な文体を「元気のいいしゃべり言葉」だと評して済ますわけにはいかない。それでは、内山完造その人の人柄を雰囲気として表現する影で、一般的な自伝的テキストの範疇をこえた、複数の書法（の機能－効果）を見逃すことになってしまう。そのこと自体を批判する必要もなく、内山完造に何かしらの意図を見出したいわけでもないが、『花甲録』の書法は、書記の現在－語り手「私」の考えによって、過去の出来事－作中人物「私」の思考を書き換えていくような饒舌ぶりをみせることがままある。そのようなものとしての『花甲録』の書法を、ここでは確認しておく。

3. 不確かな年代／正確な事柄

本節では、前節で検証した『花甲録』の書法をふまえて、自伝的テキストとして、所謂、事実レベルでの検証が可能なエピソードを2例、検討していきたい。

もとより、周到にというべきか、『花甲録』の「大正己未八年（1919）」の項には、次のような一節が読まれもする。

私はこうして一年々々と年代順に書いてはいるが、実はその年代が甚だ不確実なのである。とは云えそれは飽くまでも年代のことであって事柄は決して不確なものではなく断然正確なのである。
(112頁)

つまり、編年体の体裁をとっているものの、『花甲録』において語り手「私」は、年代は必ずしも正確ではないこと、ただし、それでも「事柄」については「断然正確」であることを自己言及的に強調しているのだ。これは、対読者戦略として、そのように読むようことを促すと同時に、年代に誤りがあっても「事柄」の事実性を担保することを可能にするだろう。

第一のエピソードは、文学者・谷崎潤一郎が上海を訪れた際のものである。1918年、谷崎はじめて中国を訪れているが、ここで問題となるのは2度目の上海訪問である。関連する事項は、谷崎潤一郎の年譜「大正十五年・昭和元年（一九二六）丙寅 四十歳」の項に次のように記されている。

一月十三日、長崎丸で上海に旅立つ。内山完造を通じて、田漢、郭沫若、欧陽予倩、周作人らと知り合う。

二月十四日、帰国の途につく。

四月、家族とともに吉野から奈良へ旅行。

五月、「上海見聞録」を「文藝春秋」に発表。「上海交遊記」（のち「上海交遊記」と改題）を「女性」（八月まで）に連載。⁽²⁰⁾

ここに、内山完造の名前が明示的に登場しているが、重なるエピソードを『花甲録』に探すならば、「大正辛酉十年（1921）」の項に次の記述がみられる。

この頃であったと思う。宮崎儀平氏が来て、三井銀行の土屋氏の家に谷崎潤一郎氏が来て居って中国の作家達に会い度いと云うて居るが一つ紹介して呉れないかとの事でよしよしと引受けた。そして郭沫若、田漢、郁達夫、歐陽予倩、唐林、謝六逸、王独清、傅彦長、汪復泉等に対して案内状を出して、私の二階で会談した。その時精進料理の禅悦齋の一卓を運ばせた。谷崎氏が後上海交友録で内山書店を紹介して呉れたのはこの縁によるものであった。(122頁)

年次でいえば4年のズレがあるが、固有名詞(人名)の重なりからみて、同一の出来事を記述したものとみてよい。となると、このエピソードは、語り手「私」の言明通り、年代が「甚だ不確實」なエピソードの一例だといえる。ただし、引用部冒頭に「この頃であったと思う」と書かれていることに注目すれば、語り手「私」は、年代の不正確さに自覚的であったともみられる。いずれにせよ、ここで、「事柄」の記憶の確かさが損なわれることはない。

また、内山完造と谷崎潤一郎に関わっては、『花甲録』から離れば逆のエピソードもある。太平洋戦争期に、谷崎潤一郎は随筆「きのふけふ」(『文芸春秋』1942.6~11)を半年にわたって連載する。連載第2回「きのふけふ」(『文芸春秋』1942.7)において谷崎は、「支那の知名な人達との交際のこと」⁽²⁾を回想していたが、他にも唐林の漢詩の紹介や、歐陽予倩から犬をもらったエピソードなども書いていた。この連載を読んだ読者からの反応が、連載第4回「きのふけふ」(『文芸春秋』1942.9)では次のように言及されている。

文芸春秋七月号及び八月号に寄せた「きのふけふ」の拙文は思ひの外諸方の反響を喚び、旧知の方や未知の方々から、私の記憶違ひについての御注意や感想など、いろゝの手紙を戴いたのを感謝してゐるが、左にその中から二つ三つ興味のあるものを紹介しよう。先づ上海の内山完造氏から、六月二十九日附を以て次のやうな端書が来た。——(191頁)

次に引く、内山から届いた書簡として谷崎が紹介するのは、まさに連載第2回「きのふけふ」で開示された谷崎の記憶違ひを訂正するものであった。

文芸春秋が来たので読みました先生の懐古談につり込まれて当時が目の前に彷彿として見えました二つの詩の一つが唐林さんとありますあれは汪精衛氏が外交部長の時に次長として活躍中テロられた唐有壬其人であります唐さんは実は歐陽さんの妹の主人であります余りに日本の新聞などで親日家——とヒイキの引倒しをして終つた様であります又広東犬を送つた人は陳抱一と云ふ洋画家であります夫人は日本人で現在も上海で壮健です楊貴妃の酔乱を演じた歐陽さんが其時使つた大香爐をお送りしたのであります遥かに御壯健を祈りつゝ、一寸一筆早々(191~192頁)

この書状を紹介した後に、谷崎は次のように訂正の弁を綴っていく。

以上が端書の全文であるが、私は又これを読んで、改めて当時のことを実に歴々と思ひ起した。内山氏が広東犬や大香爐のことをこんなによく覚えてゐるのは、多分氏が荷作りや発送の事務を依頼されてその任に当つたせゐるのであらう。それにしても、犬をくれたのが陳氏であつたとすれば、何とも実に申訳ない記憶違ひをしたものである。(192頁)

この書状を紹介・引用することで、谷崎は内山完造の記憶の確かさを保証したことになる。もちろん、上のやりとりは戦前のことであるため、谷崎が想像したようなことその他に、内山の手許に何かしら

の記録（日記・雑記）があったことも想定される。

第二のエピソードは、太平洋戦争開戦後に3度開催された、日本文学報国会が主催する大東亜文学者大会に関わるものである⁽²²⁾。補足しておけば、大東亜文学者大会は第1回が1942年11月3～10日（東京・大阪）、第2回「決選会議」が1943年8月25～27日（東京）、第3回「南京大会」が1944年11月12～14日（南京）という日程で開催された。

「昭和壬午十七年（1942）」の項では、年表に「十一月二日 大東亜文学者大会（東京^マ）」と記されており、「追加事項」として次の記述がみられる。

大東亜文学者大会があった。中国側から誰れが行くかと思うて居ったところ私の知ってるような文学者の名は一人も出なかった。曰く周越全とか播予且とか、陶元徳とか柳雨生とか、婦人で関露とか云うような人で、その団長が周作人とか云うて全く驚いた顔触れであったが、また当然でもあった。そして柳雨生が日本で非常に歓迎されたとも聞いて居った。しかしそんなことは私には関係のないことであった。一度興亜院の文化部からであったと思う、この大会に出席する文学者を紹介して呉れと云うことであったが、「折角ですが中国の文学者では名のある人で出席する人は一人もあるまいと思います」とお答えしたことがあったと思うが果してそうであった。（261～262頁）

この記述については、大東亜文学者大会を論じる尾崎秀樹が、「内山の記憶は第一回と第二回がごっちゃになっているようだ」、「この顔ぶれは第二回目のものであるし、当然のことながら一九四三年のくだりに書かれなければなるまい」⁽²³⁾と、その誤りを指摘している。

確かに、この記述は大東亜文学者大会の日程・会場は第1回と合致するが、ここでも固有名詞（人名）を手がかりにすれば、参加者が2回目のそれであることは明らかである。

ただし、誤りが年代に限られ、「事柄」については「断然正確」であるとすれば、ここで作中人物「私」が書きたかったことは、大東亜文学者大会には内山がそれと認めるような文学者は参加しない、自分自身はこの会に関わらない、という姿勢（の表明）であろう。

上記2つのエピソードは『花甲録』の書法からいえば、自伝的テキストであるにもかかわらず、事実レベルでの正確な再現よりも「事柄」のエッセンス——語り手「私」/作中人物「私」が対象に対して抱いていた/いる主張に重きをおいていることを示す事例といえるだろう。こうした、『花甲録』の一般的な自伝から遠ざかっていくような書法の特徴は、次節でとりあげるトピック群によって、より明確な相貌をあらわにするだろう。

4. 中日戦争・太平洋戦争の書法

本節では、『花甲録』が対象とする時期の大きな出来事である中日戦争・太平洋戦争に関わる記述－書法に注目していきたい。というのも、内山完造に限らず、戦時下日本において陰に陽に敷かれていた文化統制によって、反戦的な言説は開示しにくい／できないという状況があった一方、敗戦／終戦を挟んで後には、価値観の反転に伴い、中日戦争・太平洋戦争を否定・批判する言説が跋扈していく言説状況があった。そうであれば、戦後になってから書かれた『花甲録』において、中日戦争・太平洋戦争に関する記述が、どのようなものであったかについては、特にその時間軸に注意を払って検討していく必要がある。

もとより、このことはすでに検討してきた『花甲録』書法に関わる。というのも、まずは次の引用にみられるように、まだ中日戦争すら始まっていない時期の記述についても、戦後に位置する語り手「私」によって、太平洋戦争に関わる記述が差し挟まれることがある。次に引くのは「明治甲辰三十七

年（1904）」、恐慌についての議論につづく一節である。

小刀細工はもう止めにせんと新日本は生れて来ないようにさえ思われる。白いものは何んとしても白いのである、黒いものは黒いのだ。失敗は失敗だ、成功は成功だ。玉砕主義をどんなに宣伝して見ても、軍神山崎でも山崎精神でも、武士の本懐がそれであっても、悠久の大義がどうであっても負けた戦争は矢張り負けたのだと私は今日の世相に対して昔の経験から妙な啖呵を切っている。（26頁）

改めて確認するまでもなく、上は1904年に位置する作中人物「私」に即した記述でありながら、敗戦とそれに関わる「軍神山崎」、「山崎精神」（アツツ島玉砕時の指揮官、山崎保代）⁽²⁴⁾を「昔の経験」に即した例として語り手「私」が活用しながら、「今日の世相」を批判している。あるいは、次に引く「大正戊午七年（1918）」の項もみてみよう。

今次中日戦争の始め、日本軍が勝った勝った勝利だ勝利だと云うて、雁が飛び鳩が飛ぶ、犬のくそまでついて飛ぶ。彼の大陸発展とか大陸経営の大浪を尻眼にかけて私は頑強に戦争の浪に乗ることをしなかった。中日戦争は泥沼に脚であるとその始めに声明した。そしてこの戦争の前途に光明さらに無しと云うて来た。それは私の中国研究から云うと、この戦争は遂に日本軍が自然の力に負けるのだと云う結論になって居ったからである。それ故に頑として動かなかったのである。（103頁）

ここでも、上の引用が1918年に位置する作中人物「私」に即した記述でありながら、日本による中国への借款にふれた後、中日戦争への評価が先説法によって書かれている。戦後に位置する語り手「私」は、当初から中日戦争が「前途に光明さらに無し」だと、「私の中国研究」を根拠に判断しており、そのことを1918年時点で差し挟むように記述している。

ただし、文字通り読めば1937年には「私」のものだったこの判断が、事後的に、つまりは日本の敗戦（価値観の反転以後）を前提として示されたものではなかったかと、疑う余地はある。それでも、戦後に位置する語り手「私」によって、自在に時間軸を往還する『花甲録』の書法は、そのことを不問に付しながら、記述の信憑性は『花甲録』が自伝的テキストであるという書物の存在それ自体によって、事実として承認されていく。

「昭和壬午十七年（1942）」の項では、年表に「六月二十五日 アリューシャン群島のキスカ、アツツ両島占領」という記載があり、年表と「追加事項」の間に配された「特記事項」として、次のような翌1943年のアツツ島玉砕についての所感が記述されている。

この年一度アツツ島を占領したが、やがてまた奪回された。その時に山崎守備隊長の遺書に悠久の大義に生きるとか、武士の本懐とか書いてあったとか、全隊員が全部玉砕したと云うので玉砕主義とか軍神山崎とか山崎精神とか云うて非常に賞讃された。しかしそれはただ一つの事実がその根幹である。すなわち戦争に負けたと云うことである。この負けた事実を国民の眼から奪うための玉砕とか軍神とか山崎精神とか云うたままでのことである。吾々の注意しなければならんことは言葉で騙まされると云うことである。それは吾々が甚だ实际的でないと云う点にあるのだ。つまり経験が足りないことである。（261頁）

なお、翌年「昭和癸未十八年（1943）」の年表に「五月二十九日 アツツ島守備隊全員玉砕」という

記載があり、また、上の引用部分に「戦争に負けたと云うこと」という一節が読まれる以上、語り手「私」は1945年8月以降の時間軸に位置している。そこから、語り手「私」は、1943年当時「非常に賞賛された」ところのアツ島玉砕に関わって、「事実」や「経験」に即していない「言葉」の危険性について、警鐘を鳴らしていることになる。

ここでも留意しておきたいのは、こうした警鐘が1943年の作中人物「私」によるものとはいえ、戦後に位置する語り手「私」によって日本の敗戦（価値観の反転以後）を前提として示されたものとも考えられる、ということである。しかも、そのことを、1943年に位置する作中人物「私」の批判であるようにみせる効果が、『花甲録』の書法にはある。

「昭和甲申十九年（1944）」の項では、『年表日本史提要』（前掲）が全面的に参照されていく。第一に、年表欄に記載された5つの出来事は、『年表日本史提要』に即したものであり、引き写したことが明らかである⁽²⁵⁾。それにくわえて第二に、次に引く、年表末尾「十一月二十四日 サイパン島を基地とするアメリカ空軍の日本本土爆撃はじまる」の項もまた、『年表日本史提要』に準じた記述となっている。

一九四一年即ち昭和十六年十二月八日突然として真珠湾攻撃によって開始された対米英戦は、緒戦期に於いては不意打的攻撃の故に戦局は多少有利に見えたが、日本の実力は近代的大戦をしかも長期に行うことは出来ないのである。それを無理押しのに強行したのであるから、間もなく破綻が発生した。それは一九四二年に於けるミッドウェイの大敗北であった。以来戦局は事毎に不利になったのである。以後の記録は全く敗退一本である。本年五月のサイパン島の失陥は遂に南方から日本への物資輸送の路が全的に絶たれるに至ったのみならず、ここを基地としてのアメリカ空軍の攻撃はB29の大挙日本本土爆撃となったのである。太平洋に於ける諸島はこの頃すでにことごとくアメリカ軍の手中に帰し、連合軍は日本本土の寸前にまで迫って居ったのである。本土爆撃は日本の社会、経済を混乱せしめるに至った。一方ヨーロッパに於いて、イタリヤに始まった降伏は枢軸国軍をますます難局に立たしむるに至った。かくて東方の日本はいよいよ孤立無援となり、反対に英米はヨーロッパの終戦近づくによって戦力を東洋に向けて来たのである。（290頁）

これもまた、戦後の時間軸からの中日戦争・太平洋戦争批判であるが、こうした主旨の考えを、1944年の作中人物「私」（当時の内山完造）がもっていたかどうかについては、上記の出典である『年表日本史提要』と比較検討することで明らかになる。同書は見開きの左右に、年表と「主要な史実についての説明解釈」を並べるかたちで構成されているが、1941～1944年の年表の右側には、「太平洋戦争」というタイトルの元、次の記述が見られる。

果然日本は1941年（昭和16年）、真珠湾に対する不意打的攻撃を以て米英両国に対する戦端を開いた。緒戦期においては、不意打的攻撃の故を以て戦局は多少有利に展開したが、日本はこのような近代的大戦争を長期にわたって行うことはとうてい不可能であつた。とくに長大な海上輸送路は支えることが出来なかつた。1942年（昭和17年）におけるミッドウェイ敗戦以来戦局ははかばかしくなくなり、翌年以降はひたすら敗退の記録となつた。とくに、1944年（昭和19年）のサイパン島失陥後は、南方からの戦略物資補給の路もたたれるに至つた。日本の戦力は連合軍の海上封鎖で致命的な傷手を受けていたのであつた。かくて日本は太平洋の諸島を相次いで失い連合軍は日本本土寸前にまで迫るに至つた。さらに、B29をはじめとする内地爆撃は日本の経済と社会を混乱に陥れた。

一方、ヨーロッパにおいても、枢軸国が相次いで連合軍の軍門に降るに至り、日本は原子爆弾の

投下、ソ連邦の参戦を契機として、連合国に対し無条件降伏を行つたのである。かくて、長い間の日本の軍国主義・帝国主義に終止符が打たれたわけである。⁽²⁶⁾

両者を比較すると、若干の異同こそみられるものの、年次、固有名とその並び順、語彙から言い回しに至るまで類似しており、内山が戦後に書かれた『年表日本史提要』の当該箇所を、戦前の「特記事項」欄に引き写したことは明らかである。もとより、「特記事項」も年表の延長と考えれば、その記述に『年表日本史提要』が参照されることは、ごく自然ではある。ただし、価値観が大きく転換された時期を挟んで、戦前の項に戦後の記述が参照されることによって、『花甲録』では戦後の視座に即したような戦争批判が戦中の記述に置かれることになる。結果的にせよ、こうした『花甲録』の書法が採られることで、作中人物「私」は、(中日戦争への自己言及も相まって)戦時中からの戦争反対者として描かれていく。

『花甲録』の掉尾「昭和乙酉二十年(1945)」の項、「内山完造六十歳」と始まる「追加事項」では、「今年私は丁度還暦の六十歳になった」ところに迎えた「妻の昇天」という私的な大事件がまずは綴られていく。その後、8月の「敗戦」という歴史的な大事に関して、事後処理の経緯が書き留められ、次の一節によって『花甲録』は擱筆される。

敗戦の結果として私の上海で公私共に接收された総額は、結局二回接收されたのだが、儲備券で(前後併せて)二十五億元上下であった。内山書店の創立者は一月に昇天した。内山書店は接收された。これで内山書店は一幕閉じることになった。(313頁)

こうして、結末部に関して『花甲録』は、一般的な自伝よろしく当該年の出来事を、時間軸の上では乱すことなく記述されて閉じられる。それでも、この間、こと中日戦争・太平洋戦争に関しては、明示的／暗示的に採られた戦後の立場から、戦時中の記述に戦争に対する否定的・批判的言辭が差し挟まれていたことは、『花甲録』の書法として特質しておきたい。

もとより、時間軸の自在な往還は、『花甲録』の特徴的な書法の1つとして、さまざまな年次／エピソードにおいても用いられていたのだが、扱われるトピックが中日戦争・太平洋戦争となった場合には、その語りの位置-時間軸は問題含みのものとなる。編年体の体裁を採った『花甲録』であるにもかかわらず、歴史記述の客観性が後景に退き、戦後に位置する語り手「私」の視座-価値観に即した、過去の意味づけ(再解釈)が色濃くなっていく。そのことの賛否は、『花甲録』をどのような書物として書かれたのか／読むのかにもよる、また別次元の問いになるが、書法に注目した分析から本稿の見方を次節では提示したい。

5. 自伝／歴史／実用的な過去

ここまで、書き手-語り手「私」-作中人物「私」の同一性を「内山完造」という固有名が貫いた『花甲録』を、仮に自伝的テキストと称して考察してきたが、同書本編に先立って配置されたパラテキスト「小序」には、冒頭から次のような自著定義が読まれる。

万物はことごとく歴史を持つ。
たとえそれはかげろうの短命に於いても、はたまた浜の真砂子の一粒にありても、かげろうはかげろうとしての真砂子は真砂子としての歴史を持っているはずである。されば人間と云う万物の靈長に於いてはたとえどんなに凡愚であっても、あるいは狂人であっても必ず歴史を持っているもの

である。しかもその人間の歴史なるものは人間と云う点に於いては四海ことごとく同じではあるが、一人として全く同じ歴史を持つものはその人の外には無いのである。天下に号令する英雄の歴史も名もなき賤が伏屋の孤独者の歴史もこの意味に於いては何れもまさに世界唯一である。〔略〕私は今その責任と義務とを負うて恐らくはかげろうに劣り真砂子の歴史の一点にも及ばないものであろうことを知りつつも、止むにやまれずして私の歴史を書く。名づけて花甲録と云う。(iii～iv頁)

ここで内山の強調点は、冒頭の一文に尽きている。それを補足したのが、「天下に号令する英雄の歴史」と「名もなき賤が伏屋の孤独者の歴史」とは、いずれも「世界唯一」という点において違いがない、とする歴史観である。別言すれば、出来事個々の公的な重要性に関わらず、つまりは歴史的社会的に重要な人物にも、必ずしもそうとはいえない人物にも、等しく固有の「歴史」があるということ。そのことを根拠に、内山は「私の歴史」——いわば、私的な小文字の歴史——を書くことを根拠づけ、正当化する。これを裏返せば、内山は当初から、客観的なあるいは公共的な大文字の歴史とは異なるものを志向していたことになる。

そのことは、編年体で、年表を掲げながらも、年次ごとに内山完造の年齢を冒頭に記した「追加事項」を、自由な書法で書いた『花甲録』の構成-方法にも明らかである。逆にいえば、こうした歴史観を基盤としているがゆえに、前節までに検討してきたような、歴史書としてはもとより自伝としても破格な『花甲録』の書法が採用-実践されてきたはずである。

ならば、このようなテキストを、その歴史の個性性を強調する意味でも自伝/自伝的テキストと呼ぶことは妥当であるだろう。その上で、『花甲録』における自伝/自伝的テキストと異なる意義を見出すとする際に手がかりになるが、ヘイドン・ホワイトの議論である。

「歴史的な過去」を「専門的な歴史家によって出版された著作や論文のなかにしか存在しない、理論的な動機のみ起因する構築物」⁽²⁷⁾だと定義するホワイトは、それと対置される概念である「実用的な過去」について、次のように定義している。

この概念は、政治哲学者マイケル・オークショットの後期の著作の一部に由来している。そして、この概念は、わたしたち全員が日常生活のなかでもっているような過去についての観念、しかも、わたしたちが自分たちの現在の「状況」と見なす場のどこにおいても出会うあらゆる実践的な問題——個人的な事情から大きな政治問題に至るまで——を解決するのに必要な情報、考え方、モデル、戦略として、時には行き当たりばったり、時には最善のものとして、わたしたちが利用するような過去についての観念を指している。この実用的な過去とは、記憶や夢、欲望からなる過去であると同時に、個人・集団双方にかかわる問題解決や、生存戦略・戦術の過去でもある。⁽²⁸⁾

確かに、『上海漫語』（改造社 1938）をはじめとして展開されてきた、上海生活に即した内山一流の中国観-日中比較文化論は、『花甲録』にもよく示されている。その意味で、さらには先説法を用いて自分自身に関する過去の記述に差し挟んだ戦争批判なども含めて、『花甲録』が「実用的な過去」としての側面をもつものだと、指摘できるだろう。しかし、ここでは、『花甲録』を「実用的な過去」を書いた歴史書だと短絡するよりは、自伝的テキストとして書かれた「私の歴史」が、客観化された過去としてではなく、「語る「私」」の現在に根ざした、現在からみた動的な「歴史」として書かれていたこと確認すれば、ことは足りる。そのように捉えた時、ホワイトが記した次の一節もまた『花甲録』に響くだろう。

実用的な過去とは、人生を営んでいくなかで必要になるさまざまな活動について、正当化したり弁明したり言い訳をしたり弁護したりするために、個人や集団ができるだけうまく持ち出す記憶、幻覚、とりとめもない情報の断片、態度や価値などから構成されている。⁽²⁹⁾

してみれば、自伝的テキストである『花甲録』は、内山完造が自身の半生を事実として語りながら、それを単なる過去の歴史に閉じこめることなく、ユニークな書法を駆使することによって、今後もなお「人生を営んでいく」ために、現在という動的な地点で記述した書物だといえる。そして散種された『花甲録』は、他者－未来へ多くの示唆を与えていくだろう。

注

- (1) 太田尚樹『伝説の日中文化サロン 上海・内山書店』（平凡社、2008）参照。
- (2) 小澤正元『内山完造伝』（番長書房、1972）、274頁。
- (3) 前掲注（2）、高網博文「上海内山書店小史」（『国際都市 上海のなかの日本人』研文出版、2009）ほか参照。なお、菊池敏夫「内山完造『花甲録』読み合わせ会の記録（1）・（2）」（『人文学研究所報』2019.3、2020.9）もあわせて参照。
- (4) ジェラルド・ジュネット／和泉涼一訳『スイユ テキストから書物へ』（水声社、2001）、11頁、傍点原文。
- (5) 竹内好「内山完造と「漫談」——『花甲録』について——」（『思想』1961.1）、109～110頁。
- (6) 太田尚樹「解説」（『花甲録』平凡社〔東洋文庫〕、2011）、507頁。
- (7) 注（6）に同じ、508頁。
- (8) 注（6）に同じ、508頁。
- (9) 注（6）に同じ、508頁。
- (10) フィリップ・ルジュヌヌ／井上範夫訳「自伝契約」（花輪光監訳『自伝契約』水声社、1993）、16頁。傍点原文、以下同。
- (11) 注（10）に同じ、18頁。
- (12) 注（10）に同じ、27頁。
- (13) 佐伯彰一『自伝の世紀』（講談社文芸文庫、2001）、231～232頁。
- (14) 小林洋介「偽装された“現在”——川端康成「伊豆の踊子」Ⅱ」（松本和也編『テキスト分析入門 小説を分析的に読むための実践ガイド』ひつじ書房、2016）、133～134頁。
- (15) 『花甲録』の「後記」には、「出来た、出来た。内山完造の花甲録が出来た。一九四九年十二月二十五日の聖誕節に三度目のペンをとって書き出した花甲録が一年後の今日脱稿したのである。」（315頁）という一節があり、末尾には「一九五〇年十二月三十日／於門司／完造」（316頁）という署名が読まれる。
- (16) このことが事実であることは、『花甲録』に収録された、内山真野「あとがき」（439頁）の記述によって、書物内で事実として裏づけられている。
- (17) ジェラルド・ジュネット／花輪光・和泉涼一訳『物語のディスクール 方法論の試み』（書肆風の薔薇、1985）、35頁。同書で「先説法」は、「あとから生じる出来事をあらかじめ語るか喚起する一切の語りの操作」（35頁）と説明されている。
- (18) こうしたユニークと称すべき自伝の書き方については、ホッキョクグマの自伝を擬した多和田葉子の小説『雪の練習生』（新潮社、2011）にもみられる。拙論「越境・動物・自伝——多和田葉子『雪の練習生』」（『現代女性作家の方法』水声社、2018）参照。
- (19) 無署名「一商人の貴重な体験談 内山完造著『花甲録』」（『朝日新聞』1960.10.7）、7面。
- (20) 千葉俊二編「年譜」（『谷崎潤一郎全集 第二十六巻』中央公論新社、2017）、457頁。
- (21) 谷崎潤一郎「きのふけふ」（『文芸春秋』1942.8）、148頁。
- (22) 3回にわたる大東亜文学者大会については、拙著『太平洋戦争開戦後の文学場 思想戦／社会性／大東亜共栄圏』神奈川大学出版会、2020）参照。
- (23) 尾崎秀樹「大東亜文学者大会について」（『旧植民地文学の研究』勁草書房、1971）、44～45頁。
- (24) 当時のアツツ島玉碎をめぐる文学的言説に関しては、拙論「文学者によるアツツ島玉碎言説分析」（『文教大学国際学部紀要』2019.1）参照。

- (25) 『花甲録』「年表」には、「五月十五日 アメリカ軍サイパン島上陸」とあるが、正しくは六月十五日のことである。この誤りも『年表日本史提要』と重なるものである。
- (26) 笠原一男・安田元久編『年表日本史提要』（山川出版社，1950），159頁。なお、『花甲録』翌年「昭和乙酉二十年（1945）」の項、「特記事項」でも同趣旨の内容が加筆されて記載される。末尾に付されたポツダム宣言に関する記述も、『年表日本史提要』の1945～1946年の見開きに立項された「ポツダム宣言」（161頁）をほぼ踏襲している。
- (27) ヘイドン・ホワイト／上村忠男訳『実用的な過去』（岩波書店，2017），13頁。
- (28) 注（27）に同じ，12～13頁。
- (29) 注（27）に同じ，22頁。